

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者 安全衛生教育（再教育）のご案内

(インボイス発行事業者)

林材業労災防止協会・北海道支部旭川分会

事業主はチェーンソーを用いて立木の伐木等の業務に従事する者には、おおむね5年ごとに安全衛生教育(再教育)を行うように努めなければならないと定められています。

「労働安全衛生法第60条の2第2項並びに平成元年5月22日付け基発第247号通達」

つきましては、教育規程に基づき、標記教育を開催いたしますので、この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

- 1 対象者 **チェーンソー特別教育修了者**
※チェーンソー特別教育、補講、再教育を受講後、5年以上経過している者
- 2 日時 **令和6年10月28日(月)** 9:00~17:00(休憩時間含)
- 3 会場 ときわ市民ホール 4F 多目的ホール(旭川市5条通4丁目)
- 4 受講料 会員 **9,037円** 会員外 **11,037円**
(テキスト代2,970円、消費税10%を含みます)
※申込書の「受講料支払方法」欄に○印をつけて下さい。
(振込に○をした場合は、請求書を発行いたします)
- 5 申込方法 **8/28~10/15の期間内に、申込書を旭川分会に提出して下さい。**
※先着順に受付し、**定員30名**に達し次第締め切りますので、事前に受付状況をご確認下さい。
- 6 添付するもの ①チェーンソー特別教育修了証(表・裏)のコピー
②運転免許証(表・裏)のコピー
③写真1枚(30mm×24mm)
- 7 カリキュラム
- | 科目 | 時間 |
|----------------|-------|
| 伐木等作業の特徴と作業の安全 | 2.0時間 |
| チェーンソーの特徴と保守管理 | 2.0時間 |
| 健康管理 | 0.5時間 |
| 災害事例及び関係法令 | 2.0時間 |
| 講習時間合計 | 6.5時間 |
- 8 修了証 後日、事業場に送付いたします。
- 9 注意事項 受講日前に欠席の申し出がない時は受講料は返金致しません。

ケガをしない為に、
受講しよう!



林材業労災防止協会旭川分会

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者 安全衛生教育(再教育)受講申込書

令和6年10月28日開催

①チェーンソー特別教育修了証のコピー(表・裏)を、添付して下さい。

②運転免許証(表・裏)のコピーを添付して下さい。

縦30mm
横24mm

写真1枚添付

裏面に氏名記入

※受講No.	太枠内に楷書でご記入下さい。		
ふりがな		チェーンソー使用開始年 齡	歳
氏名	チェーンソー使用年数		年 月
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記を (希望する・希望しない)		
	併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入→ ★戸籍抄本、住民票等の添付が必要		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒 携帯		
勤務先	所在地	〒	
	名称	TEL	FAX
受講料支払方法 (○印を記入)	1. 振込 ・ 2. 現金書留送付 ・ 3. 協会へ持参 いずれの方法も、講習日の10日前までに納入願います		
※会員区分	会 員	9,037円 (コードNo.181)	※入金日
	会員外	11,037円 (コードNo.182)	

※印の欄は記入しないで下さい

年 月 日

〒070-0043
旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687
林材業労災防止協会旭川分会 行き